

4 保健機能食品について (特定保健用食品・栄養機能食品・機能性表示食品)

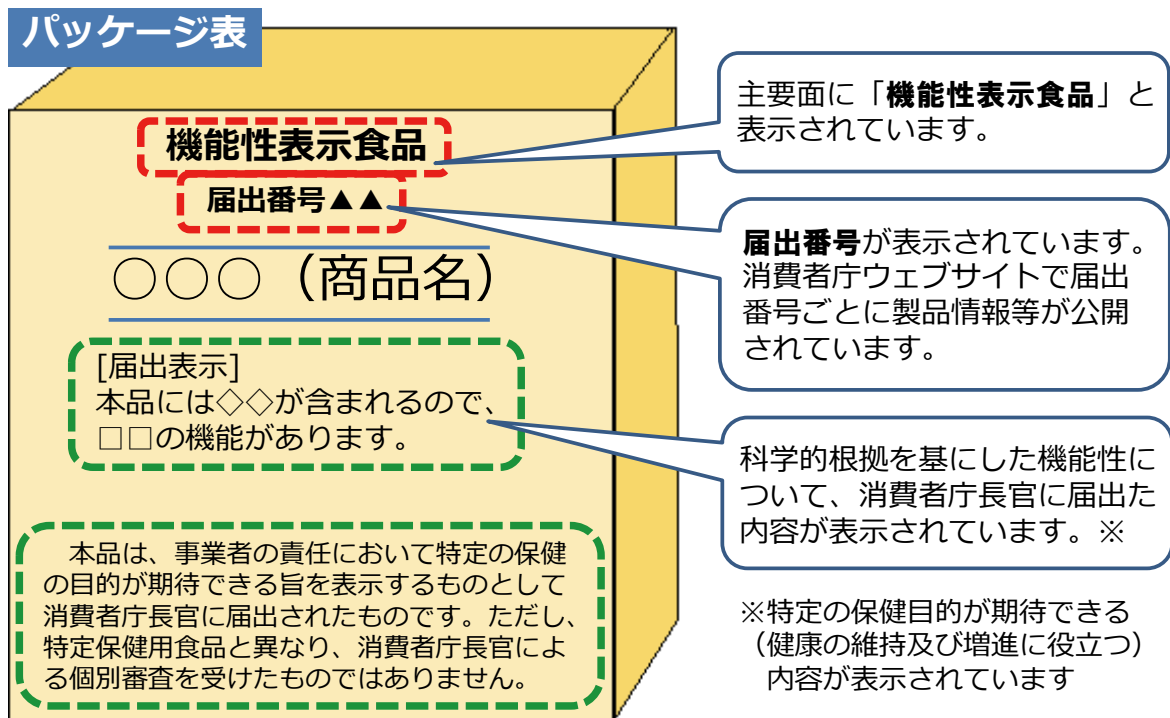
【機能性表示食品】

事業者の責任で、科学的根拠に基づいた機能性を表示する食品です。販売の60日前までに国へ届出されます。

公表された届出資料により、安全性の根拠や機能性関与成分の機能の根拠を消費者自らが確認することができます。

機能性表示食品は、特定保健用食品とは異なり、消費者庁長官による個別審査を受けたものではありません。

機能性表示食品の表示例 (容器包装表面)



機能性表示食品の表示例 (容器包装裏面)

パッケージ裏

名称：○○○○○
 原材料名：◎◎、△△、・・・/□□□
 (一部に××を含む)
 内容量：90g(1粒500mg×180粒)
 賞味期限：欄外下部に記載
 保存方法：直射日光、高温多湿の場
 所を避けて保存してください。
 製造者：○○○○

栄養成分表示 (1日当たりの摂取目安 [2粒]あたり)

熱量	kcal
たんぱく質	g
脂質	g
炭水化物	g
食塩相当量	g

機能性関与成分◇◇ mg

賞味期限：○○.○○.○○

- 一日当たりの摂取目安量：2粒
- 摂取方法：水又はぬるま湯と一緒に召し上がりください。
- 摂取上の注意：本品は多量摂取により疾病が治癒したり、より健康が増進するものではありません。**

- 本品は、疾病の診断、治療、予防を目的としたものではありません。
- 本品は、疾病に罹患している者、未成年者、妊産婦（妊娠を計画している者を含む。）及び授乳婦を対象に開発された食品ではありません。
- 疾病に罹患している場合は医師に、医薬品を服用している場合は医師、薬剤師に相談してください。
- 体調に異変を感じた際は、速やかに摂取を中止し、医師に相談してください。

食生活は、主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを。

- お問合せ先：××株式会社
 〒100-××××東京都○○区△△…
 0120-×××-×××

1日の摂取目安量、摂取の方法や摂取する上での注意事項などの注意喚起事項を必ず確認しましょう。

「機能性表示食品」は、医薬品ではありません。疾病のある方、薬を服用中の方は、必ず医師、薬剤師に相談してください。

主食、主菜、副菜がそろっていると、様々な栄養素をバランスよく摂取することにつながります。

1日の摂取目安量当たりの栄養成分表示、機能性関与成分含有量が表示されています。

製品に表示することができる機能性の範囲は、

「疾病に罹患していない者^{※1}の健康の維持、増進に役立つ旨又は適する旨^{※2}を表現するもの。」とされています。

※1 未成年者、妊産婦（妊娠を計画している者を含む）及び授乳婦を除く

※2 疾病リスクの低減につながるものを除く

商品を購入する前に、商品に表示されている注意書きや消費者庁のホームページに公開された届出情報等をよく確認するようにしてください。